

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回入間市高齢者福祉審議会
開 催 日 時	令和7年7月25日(金) 午前10時30分 開会・午後0時00分 閉会
開 催 場 所	市役所 B棟5階 第4委員会室
議 長 氏 名	小池 佐智子
出席委員(者)氏名	小池 佐智子、中林 敏正、東 一成、遠藤 学、高山 京子、瀧澤 啓次、幡野 敏彦、山下 恵久子、森本 剛、宮澤 聖二、今井 英雄、森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	吉田 美佐子、青柳 貴久、松本 より子
説明者の職氏名	高齢者支援課 課長 井ヶ田 剛、副主幹 西澤 孝文、副主幹 西澤 響子、介護保険課 副主幹 中野 太智
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長挨拶 3 議題 (1) 入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて (2) 「第10次高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画」の令和6年度進捗評価の報告 (3) その他 ① 次期計画に係るニーズ調査、在宅介護実態調査について ② 介護サービス事業所の実態調査について 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	資料1 敬老祝金等支給事業の検証と今後の方向性(追記事項)(案) 資料2 「敬老祝金等支給事業」見直し等の変遷について 資料3 近隣市の人口と高齢者数等 資料4 所沢市の祝品配送状況と狭山市の条例廃止経緯 資料5 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(計画期間:令和6年度から令和8年度)【令和6年度分の進捗評価の報告】 資料6-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ご協力のお願ひ 資料6-2 在宅介護実態調査ご協力のお願ひ 資料7 介護サービス事業所の実態調査について 参考資料 入間市百歳記念品贈呈要領 資料 「入間市敬老祝金等支給事業の見直し(案)」に係る意見及び回答 資料 事前に提出いただいた意見書
事務局職員職氏名	【福祉部】部長 須田 美菜子、次長 忽滑谷 敦子 【福祉部高齢者支援課】課長 井ヶ田 剛、副主幹 西澤 孝文、副主幹 西澤 響子、主事 高橋 侑大、主事補 武井 陽菜 【健康推進部】部長 河村 香代子、次長 徳山 雅美 【健康推進部介護保険課】課長 下村 佳司、主幹 亀田 由紀子、副主幹 中野 太智
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

■審議会の会議録に署名する委員については、山下 恵久子委員を指名した。

■ 議 題

(1) 入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて

見直し案の概要について事務局より、資料1、2、3、4、参考資料、資料「入間市敬老祝金等支給事業の見直し(案)」に係る意見及び回答、資料「事前に提出いただいた意見書」に基づき説明後、質疑応答を行った。

(2) 「第10次高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画」の令和6年度進捗評価の報告について

令和6年度進捗評価の報告について事務局より、資料5に基づき説明後、質疑応答を行った。

(3) その他

① 次期計画に係るニーズ調査、在宅介護実態調査について

資料6-1、資料6-2に基づき説明後、質疑応答を行った。

② 介護サービス事業所の実態調査について

資料7に基づき説明後、質疑応答を行った。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) (1) 「入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて」 「入間市敬老祝金等支給事業の見直しについて」を議題とする。事務局から説明を願う。
高齡者支援課副主幹 (高齡者支援担当)	資料1 敬老祝金等支給事業の検証と今後の方向性(追記事項)(案) 資料2 敬老祝金等支給事業見直し等の変遷について 資料3 近隣市の人口と高齡者数等 資料4 所沢市の祝品配送状況と狭山市の条例廃止経緯 参考資料 入間市百歳記念品贈呈要領 資料 「入間市敬老祝金等支給事業の見直し(案)」に係る意見及び回答 資料 事前に提出いただいた意見書 に基づき説明。
議長	事務局から、当初案(88歳、100歳)、審議会意見案(案2)(100歳のみ)、その他の案(全部廃止)の意見が寄せられていることについて説明があった。 このことを踏まえ、何か質問はあるか。
瀧澤委員	廃止することに賛成である。 実施時期について、今の説明では「告知期間なども踏まえ、令和9年度から実施」とのことだが、そうではなく、これから答申をして、その答申書を受けて市長が判断することだと思う。
高齡者支援課長	実施時期は、事務局案として提案している。答申内容は審議会委員の皆さまからご意見いただけたところである。
瀧澤委員	案との話だが、事務局で決めるものではないというのが私の意見。答申を見て市の執行部が判断することと思う。 答申書(案)を作る際も、実施時期についてはぜひ答申書へ謳っていただきたい。例えば、何年度からということではなく、「速やかに実施していただきたい」等の内容にすれば、市長あるいは市の執行部も審議会

発 言 者	発 言 内 容
議長	の意見を尊重していただけたと思う。 他に意見はあるか。
宮澤委員	おおよそ、議論の方向に向かっているのかなと思う。 一つ気になるのが、１００歳で国からの祝い状と「額」について、額に入れてかけるほどのものかなと思う。そこまで面倒見る必要があるのか。
瀧澤委員	私も今の意見と同じである。額はいらないと思う。
議長	他にあるか。 よろしければ、見直し案について審議会としての意見を取りまとめたいと思う。方法としては決を採るような形にしたいと思うがいかがか。
全員	(同意)
議長	皆様の意見から、当初案（８８歳、１００歳）、審議会意見案（案２）（１００歳のみ）、その他の案(全部廃止)に分けることができたが、いずれの案が良いか決を採らせていただきたい。 まず、当初案の８８歳、１００歳に賛成の方、挙手を願う。(挙手２名) 審議会意見案の１００歳の方に賛成の方、挙手を願う。(挙手４名) その他の案の全部廃止に賛成の方、挙手を願う。(挙手５名) 今の採決は順番に２名、４名、５名で、５名の全部廃止ということで、審議会として意見をまとめたいと思うが、よろしいか。
宮澤委員	審議会意見案とその他の案で得票数が１票しか変わらない。また、３人の委員が欠席しているという中で進めていいのか。
議長	事務局から意見を願う。
高齢者支援課長	会議上は、本日の出席人数で会議が成立しているため、欠席されている委員の票というのは含まれないものとする。
今井委員	３番目の全部廃止案というのは、事前に送られた資料か。
高齢者支援課副主幹 (高齢者支援担当)	事前の資料として送付した案は、当初の８８歳、１００歳に絞る案と前回の審議会の意見案として、７７歳、８８歳、９９歳を廃止し、１０

発 言 者	発 言 内 容
今井委員 高齡者支援課副主幹 (高齡者支援担当)	0歳のみを残すという案だった。今回事前に皆さんにご意見を伺ったところ、それ以外の案ということで全部廃止してはいかがとの案があったため、今日の配布資料に加えさせていただいた。 今回の審議会に提案されたということでよろしいか。 そうである。
今井委員 高齡者支援課副主幹 (高齡者支援担当)	事前の意見書の中で全部廃止するという案を出したのはどなたか。 瀧澤委員から「基本的には狭山市案に賛成」という記載をいただいている。狭山市は敬老祝い金をすべて廃止しているため、全部廃止との意見と受け止めている。
今井委員	そうすると、本日欠席した委員は今回の案を見ていない。それで本当にいいのか。事前の意見として3案を提示して意見を聞くなるともかく、廃止の案を見ていないのに欠席委員の意見を聞かずに決めることは、宮澤委員がおっしゃったようにちょっと乱暴だと思う。それなら事前にもう一度、3つの案を全員に送って意見を求めないといけなかったのではないか。
高齡者支援課長	今、決を採ったところであるが、この案をもって第3回審議会に改めて3案提示した上で決を採らせていただきたいと思いますと思うが、よろしいか。
議長	本日、決は採ったが、欠席の3名の委員の意見を次回聞くということか、それとも事前に聞くということか。
高齡者支援課長	事前に意見を伺う。
瀧澤委員	今決めるのがいいのではないか。なぜ、次回の審議会にかけなくてはいけないのか。本日審議会を開催して案を提案しているのだから欠席の委員には理解してもらえばいいのでは。
高齡者支援課長	どちらが丁寧かというところは当然ある。瀧澤委員の意見について、まず、この3案で決を採って良いかどうか皆さんでご審議をいただき、本日出た案の中で本日の出席委員で決めて良いとなれば決を採っていただくか、もしくは次の審議会に持ち越しということにするのか、まずそ

発 言 者	発 言 内 容
遠藤委員	これから決めて、審議していただければと考えるが、いかがか。 条例にあるように公的には今回の審議会が成立しているのであれば、例えばここで提出されたような議案というのでも成立するし、それをここで決を採ること自体に問題はないという認識に間違いはないか。
高齢者支援課長	その通りである。ただし今までは案として事前に送付し、それをもって審議会で議論をしていただいていたという部分がある。 第1回審議会で皆さんから出た新たな意見を追加資料として今回事前送付し、ご意見をいただいた。そのご意見の中で新しい案を今日初めて皆さんが見られたということもあるので、まずは3つ目の案として今回議論、ご審議いただき、最終的に決を採るところまでいってよいか検討をお願いしたい。
議長	先程3つの案においてご説明し皆様の採決の挙手をしていただいたが、そこまではよろしいか。
今井委員	「全部廃止案」に反対なわけではない。資料に記載されていないものについて賛成反対は言えない。だから事前の意見書の審議会案に賛成とした。きちんとした手続きで3案を提示した上で意見を求めて、それで3案を議決するのなら、私は多分、全部廃止に賛成したと思う。提示されていないものに賛成も反対も言えないし、欠席の委員は意見も言えない。 こういう案を出すのなら、今日の審議会の前に、事前審議資料を追加で送付し、それに基づいて追加の意見を聞いてもらったほうが良かったと思う。いきなりここでこのような案が出たのは驚いた。
議長	他にも意見はあるか。
山下委員	今まで今日のような会議や一般的に行われる地域でのいろいろな総会など、欠席する委員はその決まったことに従うということの一筆をいただいて、欠席されている記憶がある。今日この会をスタートさせる会長の挨拶で、今日の出席人数から成立していると話があった。それを考えると、今日欠席した委員は今日決まったことに対して、お任せいたしま

発 言 者	発 言 内 容
瀧澤委員	す、従いますということを確認しているのなら、何も問題ないのでは。 私は１００歳の方に手を挙げたけれども、本当のことを言うと、全廃に賛成。なぜ１００歳に手を上げたかという、いきなりというのは、それこそ乱暴なのでは。１００歳ぐらい残しておいた方がいいのかなあという程度であって、皆さんの今日のご意見を聞きながら私の意見としては、全廃に賛成の気持ちに変わった。 議長にこれを求めるのはきついかなと思うので、事務局がしっかりしないといけない。提案をしたのかしないのか、事務局はそこをはっきりしてもらい、提案するのであれば文章を作成して、ここへ出してほしい。それで３案を採決し、決定すればいいのではないかな。
今井委員	意見書に全部廃止と書いていないのに、この場でそんなに意見は変えられない。何のための意見書なのか。皆、書いて出したものに対して、ここでも同じ意見を言わないといけないのに、突然全部廃止した案が出てきたので、こちらとしても困っている。自分の意見書に従い手を挙げればいいのか。いや本当は全部廃止が良かったのか。それならそういう選択肢もちゃんと意見書に書いた方がいいので、そのやり方はおかしいと思う。
瀧澤委員	事務局としては、３案を提案したつもりでいるのか。それであれば今日の資料の文書に入れればよかった。
高齢者支援課長	あくまでも意見を求めた部分は、当初の案と前回の審議会意見で出た部分について意見書をいただいている。 その中で新たな意見が出たということであり、今回いただいた意見を含めて議論をしていただいて、それを含め、第３回の審議会で仕切り直して決を採らせていただきたいと考えている。
瀧澤委員	次回の審議会に来られない委員もこの中にいるのではないかな。そういうことを考えれば、今日決定するべきだと思う。
森本委員	私は基本的にこの会議で決を採るべきだと思っている。案３について、追加するかどうかの決議を採り、賛成であれば全部廃止案を追加し

発 言 者	発 言 内 容
議長 瀧澤委員 福祉部長	たもので決議を採るべきだと考えるが、いかがか。 今の提案はいかがか。 今日すべきと思う。 会議の進め方に問題があり、申し訳ない。 当初は、８８歳と１００歳で提案をさせていただいたところ、１００歳だけでいいのではないかという意見があり、今回追加案として出している。 同じような仕組みを取るのであれば、さらに１００歳も除いてよいのではないかというご意見をいただいたので、次回の審議会にて同じような提案をし、ご意見を伺うということで、事務局から提案させていただいたもの。 これを第３案として出させていただいていいか議決を採っていただいて、ご了承いただければさらに３つの案でもう１回議決を採っていただく方法もあるかと思う。今回欠席の３名の委員には、事務局から説明させていただき、意見がでるようであれば次回に持ち越し、了承されればそのまま進めたいと思うがいかがか。
委員	(同意)
議長	３案として議決を採るということでよろしいか。
委員	(同意)
議長	第１案（当初案）、８８歳、１００歳の案に賛成の方、挙手を願う。 (挙手２名) 第２案の審議会意見案の１００歳のみ (挙手２名) 第３案として、全部廃止 (挙手７名) 審議会の意見としては第３案の全部廃止でまとめさせていただいて、欠席の３名の委員には事務局から説明をしていただくとういことよろしいか。
森谷委員	福祉部長が言われた欠席の３名の委員へこの結果を説明するということがあったが、それはいらないと思う。この審議会は欠席者が３人いても

発 言 者	発 言 内 容
福祉部長	成立しているので、欠席者がそれに対して異議を唱える権利はないと思う。 票数が拮抗しているという前提で説明を求める予定だったが、結果的には欠席の３人の委員が反対されても全部廃止案になるというところは間違いがないので、後から追加案が出たということについて、きちんと説明をさせていただく。
高齢者支援課長	今、全部廃止というところは決定したが、先程瀧澤委員がおっしゃっていた廃止時期等については、次回審議会の答申書作成のところで議論するということでよろしいか。それとも本日議論するか。
瀧澤委員	今日答申書を作るのではないのか。
高齢者支援課長	今日作成ではない。
議長	答申書作成においては、前回のタクシー券の時と同じように事務局と私の方で、まず背景、今後の方向性、時期の問題、こういったものを含めたもので答申書案を作り、提案させていただくという形でよろしいか。
高齢者支援課長	事務局と会長とで相談しながら答申書のたたき案を作り、また事前送付させていただいて、後日審議会でご審議いただく形でお願いする。
議長	他に意見がないようなので、議題（１）は以上とする。
議長	続いて、議題（２）「第１０次高齢者保健福祉計画 第９期介護保険事業計画」の令和６年度進捗評価の報告について、事務局から説明を願う。
高齢者支援課副主幹 （地域支援担当）	（資料５ 第１０次高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画（計画期間：令和６年度から令和８年度）【令和６年度分の進捗評価の報告】に基づき説明）
議長	事務局からの説明をいただいた。何か質問等はあるか。
今井委員	８ページの、見守りネットワークの達成率について、これは団体数の目標で令和６年は８４団体と書いてある。評価基準は８０％以上はＡと

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課副主幹 (地域支援担当)	書いてあるので、この達成率は84%では評価は「C」にならないのでは。令和5年度に一団体減っているが、これを「C」としている理由があれば教えていただきたい。 こちらは計画を作った当初の現状値が85団体だった。 (目標「令和8年度までに100団体」に対し)3年間で15団体の増加を目指しているもので、1年間で5団体増えるということが目標の達成と考えている。 令和6年度に4団体登録したものの、令和5年の現状値から比べると5団体減、4団体増であり、結果的に減っていることから、Cとさせていただいた。
森本委員	評価の9ページの介護保険制度について、「認定までの期間を短縮することができた」とあるが、この具体的な数字など示せばお願いしたい。
介護保険課長	これは介護認定に要する日数で、令和5年度が45.7日要していたものが、令和6年度は43日となり、2.7日の短縮になった。この簡素化を導入したことがすべてとは確認できていないが、年間で2.7日の短縮となっている。
議長	他に何かあるようであれば、直接事務局へ話していただく形でよろしいか。
委員	(同意)
高齢者支援課副主幹 (地域支援担当)	こちらをホームページにアップするスケジュールもあるので、何かご意見があれば8月15日ぐらいいまでに高齢者支援課にご意見をお寄せいただき、そちらを踏まえて報告書を作成して、市のホームページ等で市民の皆様にもお知らせしたいと考えている。
議長	(3) その他 次に議題(3)「その他」について、事務局から説明を願う。
高齢者支援課副主幹	資料6-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ご協力をお願い

発 言 者	発 言 内 容
(高齢者支援担当) 介護保険課副主幹 宮澤委員 介護保険課副主幹 中林副会長 議長 森谷委員	資料6-2 在宅介護実態調査ご協力のお願い に基づき説明 資料7 介護サービス事業所の実態調査について に基づき説明 全体のタイムスケジュールを示していただきたい。 例えば、先ほどのサービス事業所実態調査とかニーズ調査とか、それぞれ高齢者支援課と介護保険課の所管が違う課があって、例えば令和6・7・8年度の計画が第何次になっていて、令和9年度からの計画を作るのに対して前年の8年度から取り組まなければいけないという話は今伺った。7年4月から8年度9年度、どこで何を審議会の委員は関わりをしていくのか、どういう協力をしていくのか。2つの課で協力して紙のタイムスケジュールで見せていただきたい。 作成してお配りできるようにする。工程表になると思う。 この第11次高齢者保健福祉計画を作るにあたり、その中で審議会が4、5回ぐらいあると思うが、他にも分科会でもやる部分もある。分科会をやったから審議会はいいいという訳ではなく、審議会を中心にしてわかるように。 他にあるか。 資料6-1と資料6-2のアンケート調査は、多分3年ごとにやると思うが、3年ごとにやらなければいけないことなのか、やることによって、入間市の状況、介護予防日常生活圏のニーズ調査の内容がかなり変わってくるのかわからないが、3年ごとやるというのはやり過ぎではないかという気がする。 それぞれの令和5年時の回答率を見ると、生活圏域ニーズ調査は、有効回答率が71%。在宅介護の実態調査は48%。切手代とか高くなっており、こういうことが本当にやらなければいけないことなのかということと、特に在宅介護の実態調査については、訪問介護だとか、リハビリなどを利用している方へのアンケートだが、これは本人に聞かなくても、そういう施設でデータが取れるのではないのかなという気がする。 在宅介護実態調査の回答率が50%にも満たないということは、やはり煩わしさもあり、回答していないのではないか、かえってヘルパーさん

発 言 者	発 言 内 容
議長 高齢者支援課長	とか事業所の方の方が実態を把握できているのではないかと思いますので、こういう案件を３年ごとに実施することに対して、要検討という意見。 今の意見に対して事務局願う。 ３年ごとに実施することについて、全国的に調査を行っており、吸い上げたデータを国が全国的なデータとして活用している状況がある。入間市や他の市がどういう状況なのか、国と比べてどうなのかというデータで、その中で介護保険料や在宅介護を他市の状況と見比べたり、入間市が今どういう状況なのかを計画に反映していく。国が定めている調査では、この部分を聞きなさいというところが示される。その他に、市が計画に反映していきたいところを独自に質問項目として決定して、この調査に合わせて追加してよいことになっている。３年ごとにやる意義や、回答率が悪いというところは、いろいろな統計調査でも出てきている課題であり、こちらでも検討していかなければと思っている。３年ごとというのは、どうしてもデータを取る以上必要なこととなっているので、そこは今年度も実施しなければならないと考えている。
森谷委員	国の調査は３年ごとに、こういうデータを吸い上げているのか。国のアンケートの内容もほぼ、この入間市が実施する項目で合致しているのか。
高齢者支援課長	ニーズ調査で言うと、大きい問９までが国が示す調査項目になる。これが最低限の基準の調査項目になっている。このほかに国ではオプションの質問項目も示している。こちらは質問項目として設定するかは市に任されており、前回入間市では、国が示している最低限のものだけ問９までをニーズ調査として質問項目にあて、問１０以降の部分を市の独自項目として設定している。この部分については、市で抱えている問題等の状況を把握し計画に反映できるかどうかというものを、質問項目として設定している。 統計という部分では、質問はなかなか外しづらいところもあるが、かといって、あまり増やしすぎると回答すること自体が面倒になるという

発 言 者	発 言 内 容
議長	側面もあるので、その辺も踏まえ事務局で提案をさせていただいて、審議会でご意見を伺って、その他の質問項目を決めていきたい。
森谷委員	他にあるか。
高齢者支援課長	国も３年ごとなのか。
今井委員	それと、在宅介護の実態調査も国がどこまで要求しているのか。
議長	在宅介護実態調査は国が示している質問項目そのままになっており、市の独自の部分は設定していない。
森谷委員	３年ごとの調査は、今の課長の説明の通り介護保険の改定が３年ごとなのでそれに合わせていると。そのためのニーズ調査を全国でやっており、入間市だけ６年にすることはできないと思う。
議長	私の質問はアンケートのオプションについて、国がオプションを提示しているが、それは採用せずに最低限だけしているということについて。できれば次回そのオプションがどのようなものがあるのか、資料としてお見せいただきたいと思う。私も項目が増えるのはいいと思っていないが、どんなことを国が提示しているかは知りたい。内容は次回に提示していただければ。
高齢者支援課長	国が質問項目を決めるのが８月から９月ぐらいに示されると思うので、次回には提示できると思う。
議長	それは実態調査と介護サービス事業所の実態調査も含めて提示されるのか。
介護保険課長	介護サービス事業所の実態調査については、国が示しているものではない。市の独自の調査項目になるので、行っている市町村もあるが、入間市では今まで行ったことがなく、質問項目も考えながらこのあと準備して、次回までにお示しできたらいいと思っている。
議長	他になければ、以上で本日の議事はすべて終了したので、議長の座を降ろさせていただく。
高齢者支援課長	次第４「その他」について

発 言 者	発 言 内 容
	・第3回高齢者福祉審議会の予定について ・内容は先ほど決を採った審議の答申の部分について審議をいただく予定。 ・次期計画の実施にかかるニーズ調査の内容の決定等を予定。 ～令和7年度第2回高齢者福祉審議会 終了～ (以上)

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年10月14日

議長の署名

小池佐智子

議長が指名した者の署名

山下恵久子